

# 鹿島市一般廃棄物処理基本計画



2026年3月策定

# 目次

第1章	計画策定の概要	
第1節	計画策定の目的	1
第2節	計画の位置づけ	2
第3節	計画の処理対象	3
第4節	計画の期間	4
第2章	ごみ処理基本計画	
第1節	ごみ処理の現状と課題	
第1項	ごみ処理フロー	5
第2項	ごみの排出状況	6
第3項	ごみ減量化の現状	13
第4項	資源化の状況	14
第5項	収集運搬の状況	16
第6項	中間処理の状況	19
第7項	最終処分の状況	20
第8項	ごみ処理の課題	21
第2節	人口とごみ処理量の予測	
第1項	将来人口とごみ処理量の予測	24
第3節	基本計画の目標と施策	
第1項	基本理念	25
第2項	基本方針	26
第3項	減量化率、資源化率目標	27
第4項	減量化計画	29
第5項	資源化計画	31
第6項	収集運搬計画	32
第7項	中間処理計画	33
第8項	最終処分計画	34
第9項	その他の施策等	34
第3章	災害廃棄物処理計画	
第1節	基本的事項	35
第2節	基本方針	37
第3節	災害廃棄物処理	40
第4章	計画の進行管理	
第1節	計画策定の目的	47
第2節	進行管理の体制	48
第3節	進行管理の指標	49

# 第1章 計画策定の概要

## 第1節 計画策定の目的

「前ごみ処理基本計画」は、2019（令和元）年度数値を基準として、2025（令和7）年度を目標年度とする計画を2021（令和3）年度に策定しました。基本方針として、『処理から利用へと資源循環型社会（コンパクトエコシティ）の構築』を目指し、リサイクルの推進、焼却しないごみ処理、ごみ出しルールの徹底等を掲げました。数値目標としては、クリーンセンターごみ搬入量の減量化について1項目を設定しました。

（前計画の数値目標）

区分		基準 2019 （令和3）年度	中間年度 2023 （令和5）年度	最終年度 2025 （R7）年度
クリーン センター 搬入量	全体	7,879	8,112	10,040
	家庭系	4,757	5,063	7,063
	事業系	3,122	3,049	2,977

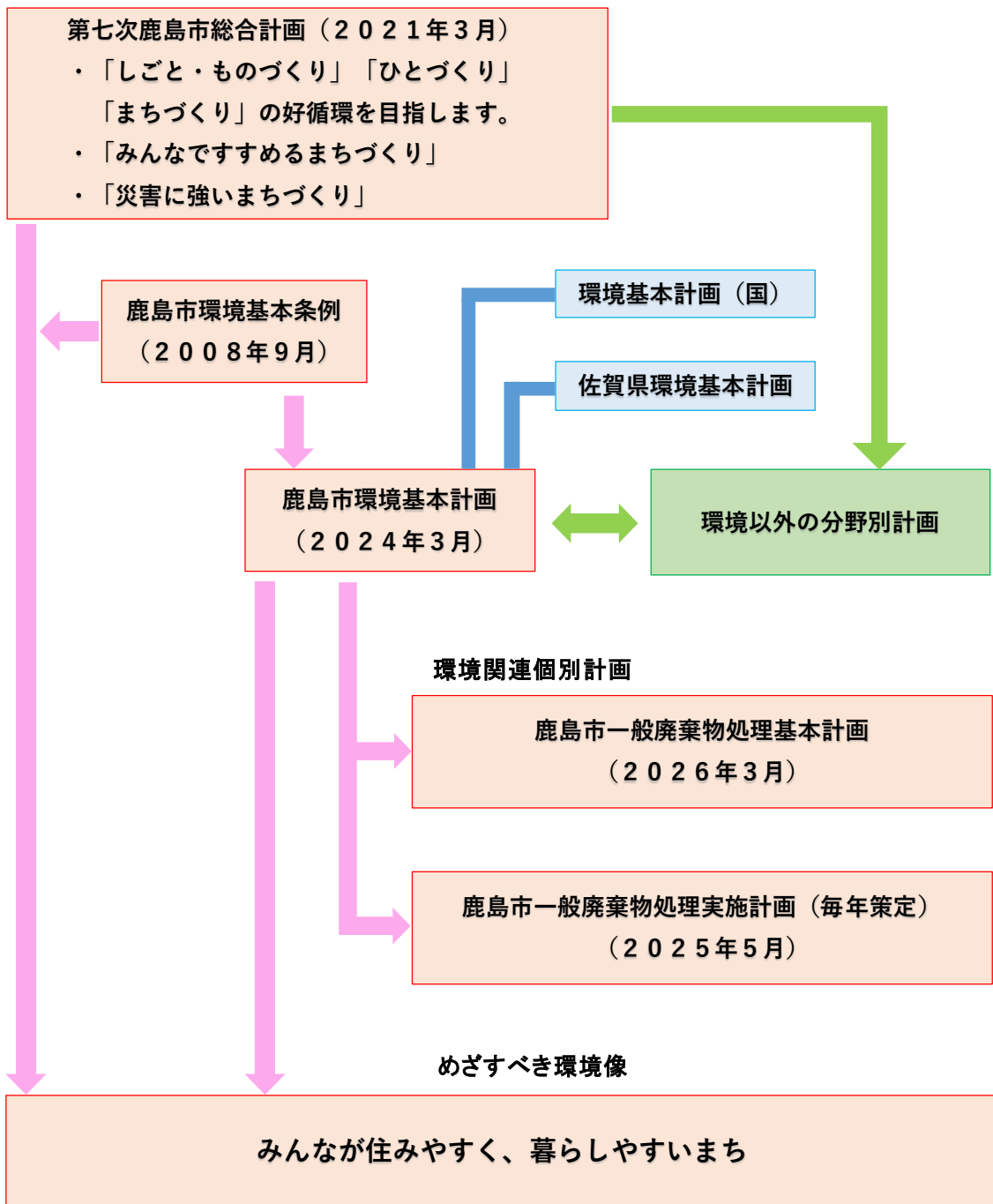
区分		基準 2019 （令和2）年度	中間年度 2023 （令和5）年度	直近実績 2024 （令和6）年度
クリーン センター 搬入量	全体	7,879	6,848	6,363
	家庭系	4,757	4,403	4,314
	事業系	3,122	2,445	2,049

鹿島市では、ごみ減量化と資源化推進のため、2015年度から家庭系生ごみの堆肥化事業を市内大字納富分地区全域において開始し、センター搬入の大半を占める可燃ごみの減量化に取り組みましたが、直近の実績（2024年度）では、さが西部クリーンセンターへのごみ搬入総量は前計画最終年度の予測値「10,040 t」（目標値は「7,092 t」）に対して「6,363 t」となり、目標値を達成しています。

このような状況のもと、将来人口推計、経済動向を予測しながら、本市のごみ処理を計画的に推進するため、基本的事項について定めることを目的に本計画を策定するものです。

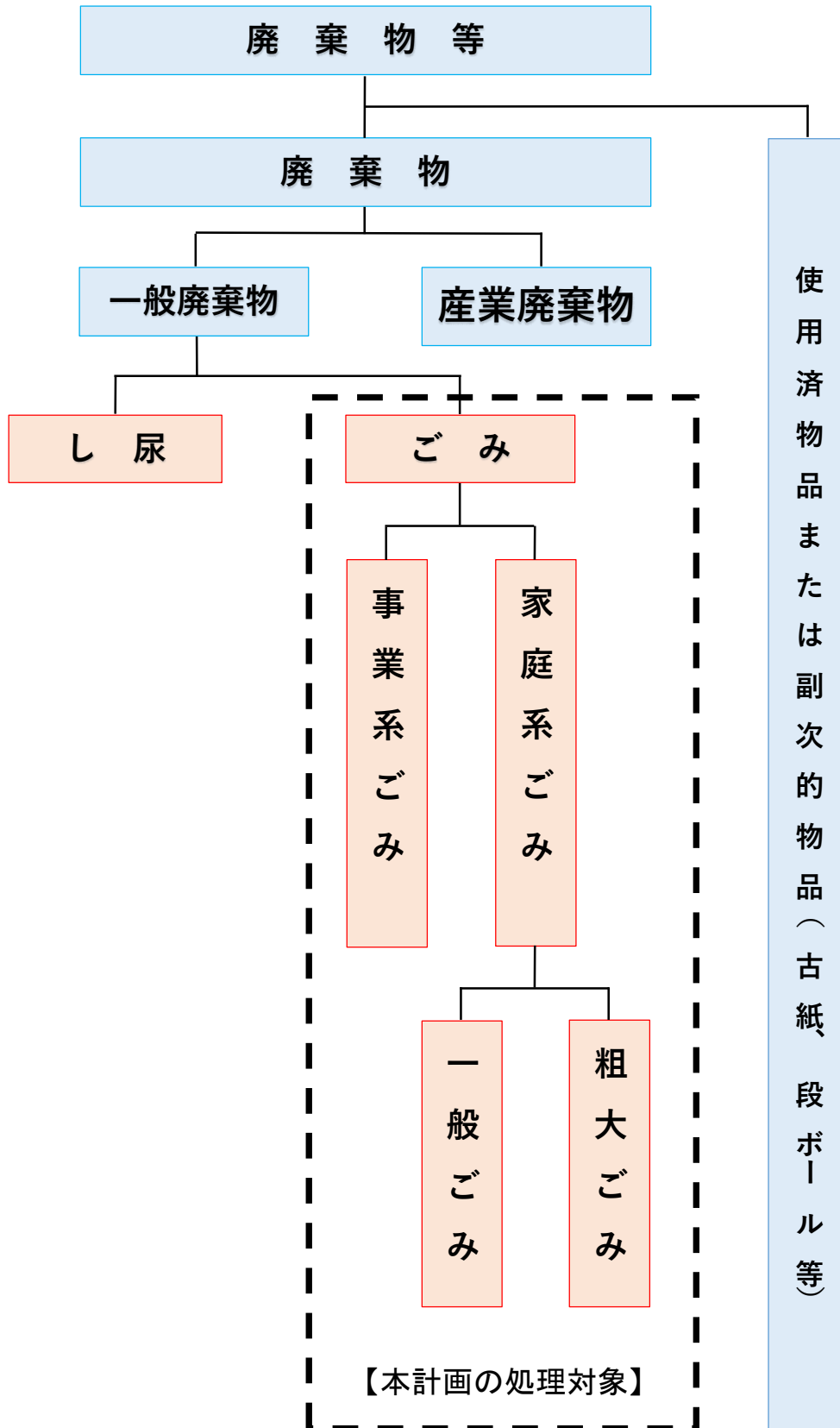
## 第2節 計画の位置づけ

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃掃法」という。）第6条第1項に基づく規定により、本市の一般廃棄物処理行政における長期的視点に立った基本方針を明確にし、かつ上位計画である第7次鹿島市総合計画や鹿島市環境基本計画で掲げられているごみ処理行政分野における計画事項を具体化させるための計画となります。



### 第3節 本計画の処理対象


廃棄物の区分は、次に示すとおりです。本計画において対象とする廃棄物は、「一般廃棄物（ごみ）」です。



#### 第4節 計画の期間

計画期間と目標年度は、次に示すとおりです。2026年度から2030年度までの5年間とします。目標年度は、計画終了の2030年度とします。

なお、中間年度の2028年度において、制度の改正、廃棄物処理を取り巻く情勢の変化や、さが西部クリーンセンター、中尾クリーンセンターの更新計画等も踏まえて、本計画で掲げた数値目標や施策等についての達成状況やそれぞれの取組み進捗状況を考慮したうえで見直しを行うものとします。

2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
				
計画初年度		PDCAサイクル 点検・評価		進捗管理と見直し